

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長

} 様

総 務 部 長

平成 2 3 年度当初予算要求について

本県の経済情勢については、一部の企業、業種に持ち直しの動きが見られるものの、地場産業を中心に多くの中小企業は引き続き厳しい状況にあります。

また、雇用情勢についても、8月の有効求人倍率が0.84倍と依然として1倍を下回る状況にあり、雇用の悪化に伴う個人消費の低迷や円高の進行など先行きへの懸念が強まっています。

こうした中、県内景気の着実な回復により、経済を活性化させ、雇用不安を解消するとともに、税収増による財政の健全化を図ることが喫緊の課題であり、引き続き平成23年度当初予算においても、機動的かつ効果的な経済・雇用対策を実施します。

一方、現下の厳しい財政状況においても、現在策定中の県の将来ビジョンを踏まえた新たな施策や未来を託す子どもの教育、健康長寿を支える福祉・医療の充実、日本一の子育てサービス、高速交通体系のインフラ整備など、県の中長期的発展に重要な分野には引続き積極的に投資していく必要があります。

こうしたことから、平成23年度当初予算の編成に当たっては、県内景気のさらなる回復に向け、引き続き全力で取り組むとともに、「新行財政改革実行プラン」さらには、現在策定中の新たな行財政改革プランの検討内容も考慮しながら、無駄の排除、歳出全般の見直しの徹底など、さらにスリムな行財政体制の構築を目指します。

平成23年度は、年度当初に統一地方選が行われる予定であるため、政策的な経費については、年度当初から県民生活にとって必要な施策、事業を除いて、選挙後の補正予算に盛り込むことになります。

各部局においては、こうした状況を踏まえつつ、別紙の「平成23年度当初予算編成方針」および「同要求要領」により要求するよう通知します。

なお、要求に当たり、補助金等の一括交付金化など、来年度予算に関する国からの情報収集に努め、的確に対応するとともに、今後の国の動向等によっては、予算編成方針等を弾力的に運用することもありうるので留意するよう申し添えます。

平成 23 年度当初予算編成方針

1 統一地方選挙を控えたいわゆる「骨格予算」の編成

年度当初に統一地方選挙が行われる予定であるため、原則として、年度当初から県民生活に必要な・不可欠な施策等に関り計上することとし、政策的な主要・新規事業は、選挙後の 6 月補正予算において計上することとします。

2 県内景気情勢への的確な対応

現下の厳しい経済・雇用情勢の中、一部に持ち直しの動きが見られる県内景気をより確実に回復軌道に乗せるとともに、最近の円高の進行に的確に対応するため、機動的かつ効果的な経済・雇用対策を実施します。

3 行財政改革の一層の推進

本県の財政状況については、景気の悪化に伴う県税収入の減少などにより、基金残高の減少や県債残高の増嵩など、財政指標は悪化傾向にあります。

また、今後予想される公債費、社会保障関係経費の伸びや大規模プロジェクト等に対応していくためにも、将来に向けて財政の健全性が維持可能な行財政基盤の確立が急務であります。

このため、職員数の削減や給与水準の適正化、事務事業の徹底した見直し、歳入確保の強化など、「新行財政改革実行プラン」はもとより、現在策定中の新たな行財政改革プランの検討内容も踏まえ、徹底した行財政改革を実行していきます。

4 国の予算編成への的確な対応

国の 23 年度予算については、政権交代後初の本格的な予算編成であり、省庁を越えた予算配分組み替えの方針が示されるとともに、ひも付き補助金の一括交付金化など、現行の補助金、交付金等の改革が見込まれています。

このため、本県予算編成においても、こうした国の動きに対し積極的な情報収集を行い、的確かつ効果的な対応を図ることが必要です。

また、国の補正予算を含め、新たな経済・雇用対策にも機動的に対応していきます。

5 市町との連携

市町への事務移譲をはじめ、事業連携や役割分担の明確化をさらに進め、事業の効率化の促進を図ります。

また、市町への補助事業については、市町の状況や要望等を踏まえながら的確に対応するとともに、事業の新設・廃止等について、十分な情報提供を行っていきます。

なお、組織および定員管理については、平成２２年１０月７日付け人企第５０６号「平成２３年度組織および定員管理について」により実施するとともに、新規行政需要については、職員の再配分により対処することとします。

平成23年度当初予算編成の基本的な考え方

1 予算編成方針

- (1) 統一地方選挙を控えたいわゆる「骨格予算」の編成
 - ・原則、政策的な主要・新規事業は6月補正で計上
 - ・県民生活にとって年度当初から必要・不可欠な主要施策等に関り計上
- (2) 県内景気情勢への的確な対応
 - ・県内景気の回復と円高への的確な対応
 - ・国の経済対策とも連携し、緊急性や政策効果の高い施策の機動的な実施
- (3) 行財政改革の一層の推進
 - ・歳出全般にわたる徹底した見直しなど、無駄を省いたスリムな行財政体制の構築
 - ・新たな行財政改革プランの検討内容を踏まえた行財政改革の推進
- (4) 国の予算編成への的確な対応
 - ・国の予算の組替えや補助金の一括交付金化などへの的確な対応
 - ・新たな経済・雇用対策への機動的な対応
- (5) 市町との連携
 - ・市町の状況等を踏まえた的確な対応と十分な情報提供

2 予算要求要領の概要

(1) 「経済活性化特別要求」の設定

厳しい経済・雇用情勢や円高の進行に対応するため、「経済活性化特別要求」を設定し、緊急性や政策効果の高い事業について、シーリング対象外として要求を認める。

(2) 「政策推進枠」の見直し

「福井新元気宣言」等の実現のため設けていた「政策推進枠」事業について、今回は原則シーリング対象とする。

特に3年超継続している事業については、ゼロベースから検証し、見直しを行うこと。

(3) 公共事業の選択と集中

不要不急な事業の抑制を図るとともに、道路や河川など既存社会資本の保全・長寿命化をさらに推進する。

(4) 事務事業評価に基づく見直しの徹底

県民益向上の観点から、成果主義に基づく事務事業の見直しを徹底して行い、新たな政策に充当する財源を捻出するとともに、施策の重点化をさらに推進する。

(5) シーリングの設定

①経常的経費（標準外経費）	90%以内（6月補正含む）
②政策的経費	90%以内（同上）
③投資的経費	国の予算（経済対策、一括交付金など）や地方財政計画等を踏まえ、予算編成時に決定

総務部財務企画課
担当：前田、高嶋
TEL (0776)20-0231
内線 2030、2031